

令和元年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

1 はじめに（根拠条文）〔本編 1 ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

条例第20条（本編 1 ページ）に基づき、令和元年度の市民協働の取組状況について報告します。

なお、令和元年度は、条例の附則に基づく施行状況の3年ごとの振り返りの年にあたることから、平成28年度から平成30年度までの本市の取組状況について、横浜市市民協働推進委員会に諮問し、「今後の横浜の市民協働のあり方に求めること」等の答申をいただきました。

2 市民協働の取組状況〔本編 2 ページ〕

○市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業 199事業

（区役所所管：106事業 局所管：93事業）〔資料編をご参照ください〕

○199事業のうち、協働契約を締結して実施した事業 25事業（62件）

※条例第9条（横浜市の発意）21事業56件、条例第10条（市民等からの提案）4事業6件

3 市民協働を推進するための取組〔本編 4～11ページ〕

（1）横浜市市民協働条例の3年ごとの振り返り〔本編 4、5 ページ〕

○市民協働推進委員会の答申内容（今後の横浜の市民協働のあり方に求めること）

「協働の範囲を広くとらえる」「分野を超えた連携を図る」「協働の実践を通じて人材を育てる」

○答申を受けた本市の今後の取組

- ・市民協働推進センターを核とした協働の推進
- ・局間連携の推進
- ・中間支援組織の育成、支援

（2）協働事業の提案支援モデル事業〔本編 5、6 ページ〕

裏面を参照ください。

（3）市民の皆様への「協働」に関する周知〔本編 6、7 ページ〕

○市民の皆様へ協働について理解していただくため、協働ハンドブック「Let's協働入門」を区役所、各区市民活動支援センター等で配架。また、市のホームページからもダウンロード可能。

（4）市職員への「協働」に関する研修等〔本編 7、8 ページ〕

○協働研修の開催：横浜市人材育成ビジョンに基づき、市職員への協働に関する各種研修を実施、延べ約1,500人が参加。また、職員向け研修ツール（eラーニング）で「協働講座」を配信し、延べ約800人が受講。

（5）中間支援組織の育成〔本編 8 ページ〕

○各区市民活動支援センターの機能強化：各区の市民活動支援センターの職員が、地域に積極的に出かけることで、情報収集やキーパーソンとの関係構築を行い、コーディネート機能の向上を図りました。

○各区市民活動支援センターネットワーク事業：18区の地域振興課の担当職員・各区の市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図りました。

（6）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況〔本編 8、9、10 ページ〕

○横浜市市民活動推進基金への寄附額 475件 30,357,514円

○「よこはま夢ファンド登録団体助成金」：延べ44件（事業）、総額で25,719,747円を助成。

○「組織基盤強化助成金」：夢ファンド登録団体の「人材」「資金」「情報」等の組織基盤の安定や強化を目的に、2団体に総額で561,000円を助成。

4 横浜市市民協働推進委員会〔本編12ページ〕

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

令和元年度は4回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

【主な審議事項】

- ・市民協働条例の3年ごとの振り返り
- ・よこはま夢ファンド助成金交付審査
- ・特定非営利活動法人の条例指定の更新についての審議

5 協働契約を締結した主な事業紹介〔本編13～38ページ〕

（1）協働事業の提案支援モデル事業〔市民局市民協働推進課〕〔本編14ページ〕

○協働の相手方（3事業）：特定非営利活動法人 肺がん患者の会ワンステップ／NPO法人 のはらネットワーク／てんでんこプロジェクト（金沢区災害ボランティアネットワーク）

【概要】市民の皆様からの「市民協働事業の提案」（市民協働条例第10条）の積極的な活用に向け、平成29年度に協働事業の提案募集、平成30年度に提案の実現化に向けた伴走支援、令和元年度に3団体と協働契約を締結し、事業を実施しました。この中でNPO法人のはらネットワークが提案した「ちょこっと子育てレスキュー隊」では、都筑区内で乳幼児の一時預かりを行っている子育て支援者等がネットワークを形成、緊急性の高い一時預かりニーズへの対応の検討、身近に預かり施設がないエリアでの出張一時預かりなどを行いました。

【効果】提案団体と行政が提案内容を議論することで、提案内容の広がりや、協働に対する双方の理解の促進などの成果が得られました。この事業を踏まえ、令和2年度は、新市庁舎に開設した「市民協働推進センター」を活用し、新たな協働の提案支援事業を実施しています。



協働事業の1つ「ちょこっと子育てレスキュー隊」

（2）ベンチャー企業成長支援業務〔経済局新産業創造課〕〔本編15ページ〕

○協働の相手方：関内ベンチャー企業成長支援事業共同企業体
（三菱地所株式会社、株式会社アドライト、株式会社角川アスキー総合研究所、株式会社plan-A）

【概要】令和元年10月31日、関内にベンチャー企業成長支援拠点として、「YOXO BOX(よくぞぼっくす)」を設置しました。YOXO BOXは、本拠点が横浜に新しい交流を生み出すためのサンドボックス（砂場=実験場）となるという意味を込めて命名しました。

YOXO BOXでは、ベンチャー企業等の成長・発展に向けたYOXO アクセラレータープログラムやベンチャー企業支援の専門家による個別相談、起業を目指す方等に向けたYOXOイノベーションスクール、イノベーション創出のための交流・ビジネスイベントなどを実施しています。

【効果】経験と実績のある4社からなる共同企業体と横浜市が協働することで、それぞれが持つノウハウやネットワークを活かし、ベンチャー企業や起業家の成長・発展支援に向けた事業を進めることができました。



- 条例については報告書の〈参考〉(39～43ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。